

「まなびサポーター」募集要項

1 趣旨

当センターの施設ボランティアとして、「まなびサポーター」を募集、登録し、当センターの主催事業等において運営補助等の業務を担当してもらうことにより、県民の生涯学習活動をサポートするものである。

2 募集及び登録

随時受付をし、申込者を「まなびサポーター」として登録する。

3 主な活動内容

- 生涯学習フェア、キッズフェア等のイベントの運営補助
- 地域キャンパス講座、ボランティア自主講座、自主事業、映画鑑賞会等の運営補助
(東青地区以外の各地区で開催する地域キャンパス講座においては、各地区のまなびサポーターが活動)
- あおもり県民カレッジの学生や連携機関に係る運営補助
- 生涯学習情報誌「てのひら」、イベントチラシ等に係る業務補助
- その他 通常業務における資料の作成等
- 連携機関が実施する事業の運営補助

4 各活動の周知、募集

登録者に対し、活動を依頼したい日(活動日)の2週間前までに一斉メールで活動内容と日程について連絡し、活動者を募る。活動希望者は、活動日の3日前までに事務局まで連絡する。

※「連携機関が実施する事業の運営補助」の活動については、連携機関の求めに応じ事務局が活動内容についてまなびサポーターに周知し募集する。活動者は当該連携機関と直接打合せを行う。

5 謝礼・交通費

1 活動日につき、謝礼を進呈する。

〔概ね4時間まで： 500円〕
〔4時間を超える場合：1,000円〕

※「連携機関が実施する事業の運営補助」の活動は除く。

※高校生(18歳以上を含む)については、1日4時間以上の活動に限り、500円の図書カードを進呈する。

6 応募・登録方法

登録希望者は、別紙「まなびサポーター登録票」(チラシ裏面に記載)を記入の上、事務局に送付する。受付後、事務局から登録完了メールを送信する。

※登録に際しては、メールアドレスの記入を必須とする。

7 更新

毎年度3月末までに、登録者に「まなびサポーター登録票」の提出を依頼し、次年度の活動継続の意思を確認する。

附則

この要項は、令和5年2月1日より施行する。

令和5年6月2日 一部改正

令和6年3月9日一部改正